

本庁共通
(表紙)

平成 26 年度決算に係る
定期監査
調書
決算審査

平成 27 年 8月

総務部 人権局 人権・同和対策課

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3 組織及び業務調べ	1頁
4 職員の定員、現員調べ	1頁
5 役付職員の調べ	1頁
6 主な事業に関する調べ	2頁
7 決算調書(総括表)	12頁
8 事業別実施状況調べ	13頁
9 予備費の充用調べ	19頁
10 繰越剰余金調べ	19頁
(1) 繼続費過次繰越調べ	
(2) 繰越期許費調べ	
(3) 事故繰越調べ	
11 収入証紙取扱い調べ	19頁
12 収入事務処理状況調べ	19頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 寄付金	
(6) 諸収入	
(7) 現金の取扱い状況	
13 税外収入未清算調べ	23頁
14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	24頁
15 税外収入不納欠損簿調べ	24頁
16 債務負担行為の状況調べ	25頁
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	25頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18 工事請負費調べ	35頁
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	35頁
19 財産に関する調べ	35頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 基金	
(4) 債権	
20 財産の貸付及び使用許可調べ	39頁
(1) 土地及び建物	

21	借受不動産明細調べ	40頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	40頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	40頁
24	寄附物件の受納状況調べ	40頁
25	備品の処分状況調べ	41頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	41頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の混合	
27	貸付金等状況調べ	42頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	43頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
人権・同和対策課	企画調整担当	人権施策の推進に関すること 【企画調整担当】特定課題に関すること ・人権施策基本方針、鳥取県社会づくり協議会 ・拉致被害者支援、ユニバーサルデザイン 等
	人権相談担当	【人権相談担当】人権相談に関すること ・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・こどもいじめ人権相談窓口 等
	啓発教育担当	【啓発教育担当】啓発・教育全般に関すること ・人権研修、啓発広報 ・県民との協働による人権啓発事業 等
	同和対策担当	【同和対策担当】同和対策に関すること ・同和問題の啓発、隣保館の運営費補助、鳥取県専修学校等奨学資金（貸付金の返還・督促業務のみ）等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	
定員	11	11	0	0	0	0	11	11	
現員	(0) 11	(0) 12	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(0) 12	
過不足(△)	0	1	0	0	0	0	0	1	組合専従
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	4	0	0	0	0	3	4	人権相談員 1名 社会福祉士 1名 事務 1名

5 役付職員の調べ

(平成27年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	中林宏敬	1年 4月	
課長	川本晴彦	2 4	
課長補佐	倉敷美佐雄	1 4	
課長補佐	山本登	1 4	
課長補佐	田中新一郎	2 1	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要												
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 北朝鮮当局による日本人拉致は、国家的犯罪であると同時に人間の尊厳や基本的人権を侵害する重大な人権問題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現は、県の重要課題である。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 拉致問題の早期全面解決の促進を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める取組等を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <p>1 県民理解の促進</p> <p>(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催 拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、国民のつどいを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：平成 26 年 10 月 28 日（火） ・場 所：米子コンベンションセンター 国際会議室 ・参 加 者：約 350 人 ・内 容： ■講演会 講師：武貞 秀士 拓殖大学特任教授 演題：「どうなる日朝協議」 <p>(2) 「拉致問題人権学習会」の開催 拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前説明会・出前授業を地域や学校において実施した。</p> <p>〈実施場所等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>場所</th><th>回数（回）</th><th>参加人数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td><td>鳥取市鹿野町総合福祉センター他</td><td>13</td><td>約 820</td></tr> <tr> <td>出前授業</td><td>鳥取市立用瀬小学校</td><td>1</td><td>約 60</td></tr> </tbody> </table> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■拉致問題概要説明（県職員） ■拉致問題啓発 DVD 視聴 「拉致私たちは何故、気付かなかつたのか！」 ■講演（松本孟さん） 「拉致被害者の人権、家族の思い」 <p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を実施（県内 10 箇所）</p> <p>(4) その他 人権情報誌「ふらっと」や県政だより及びラジオ放送など広報等を活用し、拉致問題についての県民理解の促進に取り組んだ。</p>	項目	場所	回数（回）	参加人数（人）	出前講座	鳥取市鹿野町総合福祉センター他	13	約 820	出前授業	鳥取市立用瀬小学校	1	約 60
項目	場所	回数（回）	参加人数（人）										
出前講座	鳥取市鹿野町総合福祉センター他	13	約 820										
出前授業	鳥取市立用瀬小学校	1	約 60										
○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進													
○政策項目 IV人財とつとり 7. 人権尊重社会推進													

事業名	概要
	<p>2 国への要望活動 知事をはじめとして、重ねて国に対して早期全面解決に向けた政府一体となった取組を要望した。（8回実施）</p> <p>3 拉致被害者帰国後準備体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・「拉致被害者対策調整室」（H26.6.9設置）が収集した情報を迅速に共有した。 ・「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」等を開催し、県及び関係市町と連携し、拉致被害者の帰国時支援を実施することを確認した。 ・拉致被害者の方の帰国に備え、帰国等に係る経費及び帰国後の生活を支援するための経費を9月補正予算で計上した。 </p> <p>イ 平成26年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県（2002年 拉致被害者帰国受け入れ）の当時の担当者に受け入れ時の実態等の聞き取りを行い、本県における帰国時支援の参考とした。 ・拉致被害者等が「故郷に帰ってきてよかったです」と思っていただけれど、御家族等の意向を確認しながら、帰国決定時から帰郷後1週間程度の具体的な支援等について関係市町等との協議を行った。 </p> <p>ウ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・「国民のつどい」に多くの方が参加し、拉致問題についての理解を深めていただいた。 ・「国民のつどい」参加者から「北朝鮮の動向について興味深い話を聞けた」、「この問題の深刻さ、重要さを改めて考えさせられた」等の感想が寄せられた。 ・政府認定拉致被害者出身の米子市をはじめ、特定失踪者等出身の市町等との連携を図り、拉致被害者帰国時に迅速な受け入れができるよう確認した。 </p> <p>エ 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者の帰国に備えた支援体制を整えるため、引き続き関係市町との連携を密にして対応していく必要がある。 ・県民に更なる関心を高めていただき、解決に向けた機運を高めていただくため、引き続き啓発活動を実施する必要がある。 </p>
県民等との協働による人権啓発事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の企画による人権啓発事業を公募し、複数の団体及び県担当課で組織する実行委員会へ委託実施することによって、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 併せて、地元サッカークラブ「ガイナーレ鳥取」と連携し、スポーツを通じて人権やユニバーサルデザインについての啓発を進める。
決算額 (財源内訳) 国庫支出金 一般財源 その他	2,721千円 2,406千円 315千円 0円

事業名	概要																																						
○将来ビジョン V支え合う (1) 人権尊重と 男女共同参 画の推進	(イ) 事業の実施状況 【県民企画による公募型啓発事業】 8件の応募があり、うち4件を採択・実施した。																																						
○政策項目 V人財とっとり 7. 人権尊重社会 推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業名</th><th>時期</th><th>場所</th><th>参加者</th><th>人権分野</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つながるコンサート (担当課: 人権・同和対策課)</td><td>H26. 8. 23(土)</td><td>船岡公民館</td><td>74人</td><td>同和問題</td></tr> <tr> <td>部落問題は、いま (担当課: 人権・同和対策課)</td><td>H26. 10. 18(水) (1日目)</td><td>円通寺人形芝居伝承館</td><td>48人</td><td rowspan="2">同和問題</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>鳥取市南人権福祉センター</td><td>61人</td></tr> <tr> <td></td><td>H26. 10. 19(日) (2日目)</td><td>緑淨寺</td><td>86人</td><td></td></tr> <tr> <td>子どもの権利フォーラムとっとり (担当課: 青少年・家庭課)</td><td>H26. 11. 9(日)</td><td>県民ふれあい会館</td><td>84人</td><td>子ども</td></tr> <tr> <td>永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取2 (担当課: 交流推進課)</td><td>H26. 11. 15(土)</td><td>とりぎん文化会館</td><td>140人</td><td>外国人</td></tr> </tbody> </table>					実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野	つながるコンサート (担当課: 人権・同和対策課)	H26. 8. 23(土)	船岡公民館	74人	同和問題	部落問題は、いま (担当課: 人権・同和対策課)	H26. 10. 18(水) (1日目)	円通寺人形芝居伝承館	48人	同和問題			鳥取市南人権福祉センター	61人		H26. 10. 19(日) (2日目)	緑淨寺	86人		子どもの権利フォーラムとっとり (担当課: 青少年・家庭課)	H26. 11. 9(日)	県民ふれあい会館	84人	子ども	永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取2 (担当課: 交流推進課)	H26. 11. 15(土)	とりぎん文化会館	140人	外国人
実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野																																			
つながるコンサート (担当課: 人権・同和対策課)	H26. 8. 23(土)	船岡公民館	74人	同和問題																																			
部落問題は、いま (担当課: 人権・同和対策課)	H26. 10. 18(水) (1日目)	円通寺人形芝居伝承館	48人	同和問題																																			
		鳥取市南人権福祉センター	61人																																				
	H26. 10. 19(日) (2日目)	緑淨寺	86人																																				
子どもの権利フォーラムとっとり (担当課: 青少年・家庭課)	H26. 11. 9(日)	県民ふれあい会館	84人	子ども																																			
永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取2 (担当課: 交流推進課)	H26. 11. 15(土)	とりぎん文化会館	140人	外国人																																			
<p>【ガイナーレ鳥取との連携による啓発事業】</p> <p>ガイナーレ鳥取を運営する(株)SC鳥取に委託し、小学生と保護者を対象に「ブラインドサッカ一体験スクール」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 H26. 8. 3 (日) ・場 所 とりぎんバードスタジアム ・参加者 46組92人 																																							
<p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 なし</p>																																							
<p>ウ 成 索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民企画による人権啓発事業については、来場者の9割程度の方からよかったですと高い評価が得られ、啓発内容も理解できたとの評価も多く、高い啓発効果が得られた。 ・ガイナーレ鳥取との連携による啓発事業については、参加者の8割以上の方から満足した、障がいやユニバーサルデザインについて理解が深まったとの評価を得た。 																																							
<p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権は県民一人ひとりが取り組むべき課題であるとともに、行政の全ての分野に関わる問題であることから、県民と行政との連携を一層進めていくことにより、人権尊重の社会づくりを進めることとしたい。 																																							

事業名	概要																																								
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク（人権尊重の社会づくり条例第6条）により、県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。</p>																																								
決算額 (財源内訳)	<p>8,083千円</p> <p>国庫支出金 0千円</p> <p>一般財源 8,073千円</p> <p>その他 10千円</p>																																								
○将来ビジョン V支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進	<p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権相談窓口設置場所等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th><th>設置場所</th><th>相談員</th><th>専門相談員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td><td>人権局</td><td>2人</td><td>・法律、臨床心理等の有識者 38人</td></tr> <tr> <td>中部</td><td>中部地域振興局</td><td>2人</td><td>・必要の都度対応</td></tr> <tr> <td>西部</td><td>西部地域振興局</td><td>2人</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・業務内容</p> <p>県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供 (ii) 関係機関と緊密に連携した支援 (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言 	地域	設置場所	相談員	専門相談員	東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人	中部	中部地域振興局	2人	・必要の都度対応	西部	西部地域振興局	2人																									
地域	設置場所	相談員	専門相談員																																						
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人																																						
中部	中部地域振興局	2人	・必要の都度対応																																						
西部	西部地域振興局	2人																																							
○政策項目 IV人財とっとり 7. 人権尊重社会推進	<p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点なし。</p> <p>ウ 成果</p> <p>下記の相談事例に掲げるとおり、他機関の協力も得ながら、専門相談員の活用も含めて、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、機動的に各種相談の解決を促進した。調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状ではおおむね相談者の満足を獲得していると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>面接</th><th>電話</th><th>封書等</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>182</td><td>246</td><td>27</td><td>455 前年度：516件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>同和問題</th><th>外国人</th><th>障がい</th><th>子ども</th><th>女性</th><th>高齢者</th><th>公務員によるもの</th><th>労働者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td>0</td><td>192</td><td>70</td><td>8</td><td>25</td><td>109</td><td>36</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>疾病</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td><td>85</td><td>597</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 対応状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報提供 ・助言</th><th>他機関（県の機関）紹介</th><th>他機関（県以外）紹介</th><th>その他 (傾聴など)</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>406</td><td>11</td><td>6</td><td>32</td><td>455</td></tr> </tbody> </table>	面接	電話	封書等	計	182	246	27	455 前年度：516件	同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者	4	0	192	70	8	25	109	36	疾病	その他	計	68	85	597	情報提供 ・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他 (傾聴など)	計	406	11	6	32	455
面接	電話	封書等	計																																						
182	246	27	455 前年度：516件																																						
同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者																																		
4	0	192	70	8	25	109	36																																		
疾病	その他	計																																							
68	85	597																																							
情報提供 ・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他 (傾聴など)	計																																					
406	11	6	32	455																																					

事業名	概要		
・主な支援類型と具体例	支援類型	具体例	
	相談分野	対応状況	
	相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	疾病・労働者	採用された職種にそぐわない仕事をさせられ、体調を崩し病気休暇をとったことに関し、いやみを言われているという相談について、内容を整理し、労働相談機関に伝達した。
		子ども・障がい	子どもの発達障がいと父親との関わりについての母親からの相談内容を整理し、関係機関（発達支援施設）に伝達した。
	相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、問題への対応を促進	高齢者・障がい	高齢の視覚障がい者に対する小売店での接客に関して、問題点を整理し、第三者として職場管理者（店長）に伝達。職場での改善を図ってもらうよう交渉し、より良い対応のための研修を行うなどの回答を得た。
		高齢者・疾患	入院中の母親に関する相談について問題を整理し、病院のケースカンファレンスでの配慮の不足について、相談者に代わり病院及び行政機関に伝達し、改善を依頼した。
	ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	障がい	障がいのある女性からの家庭生活及び支援施設についての相談について、県福祉保健局、警察、病院、町関係機関及び相談窓口（人権・女性）が集まり、サービス調整検討会を開催した。
		その他	同じ集合住宅の住人のいやがらせにより、心身の不調を訴えている相談者について、県関係機関（住宅、保健）、住宅管理者が同席の上、対応策を検討した。
	問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	女性	配偶者による暴力から離婚したいとの相談に対し、問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談した。
		労働者	職場でのいじめ、パワーハラスメントについての相談に対し、労働関係の相談機関や医療機関への受診の情報提供を行った。

二 課題

① 相談窓口の県民への周知

県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図る。

② 関係機関との連携・協力

引き続き、市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進める

③ 相談後のフォロー

関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行う。

④ 相談員のスキル向上

市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。

事 業 名	概 要
	<p>(参考)</p> <p>① こどもいじめ人権相談窓口の設置 いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日から人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、引き続き、子どものいじめに係る相談に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：24時間対応 ・メール相談：24時間受付 ・相談件数：51件（人権相談件数の内数 前年度 97件） <p>② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置 県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。</p> <p>ただし、平成26年度までに設置された事例はない。</p>

事業名	概要
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>年齢や性別、障害の有無にかかわらず、特別な仕様がなくても全ての人に利用可能な製品や社会の基礎的な条件の整備を推進していく、ユニバーサルデザイン（以下UD）の理念を普及啓発することで、一人ひとりが尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現することを目的とする。</p>
決算額 (財源内訳)	<p>1,795千円</p> <p>国庫支出金 408千円</p>
一般財源 1,387千円	<p>① UD啓発キャンペーンの実施</p> <p>県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念の普及啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展イベント等：全国障がい者芸術文化祭他 10 のイベントで実施 (来場者数：合計約 2,800 人)
その他 0千円	<p>② UD出前授業及び出前講座</p> <p>小・中・高等学校等の児童・生徒及び一般県民を対象にUDの理解を促進するためUD推進専門員及びUDを推進している企業の方を講師として派遣する出前授業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業：20校（内訳 小学校 12校、中学校 3校、高等学校 2校 特別支援学校 2校、私立学校 1校）受講数：1,073人 ・出前講座：地域学習会 10回、PTA等 4回（受講者数合計：532人）
○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進	<p>③ UD体験学習</p> <p>人権ひろば 21 と連携し、小学生を中心に、UDの気づきや考え方を促すため、ハサミやのり等のUD製品を使用した工作の体験学習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：2回（受講者数合計：18人）
○政策項目 IV人財とっとり 7. 人権尊重社会推進	<p>④ 県庁UD基礎研修</p> <p>県職員を対象にUDの基礎研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：13回（受講者数合計：187人） <p>⑤ 県庁UD運動「ステップアップ研修」</p> <p>UDの視点を取り入れた県民サービスの提供や施策立案を行えるきっかけになるよう、UD推進に積極的に取り組んでいる先進自治体職員及び企業職員を講師とし、具体的な施策につなげるきっかけにしてもらうため「ステップアップ研修」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県職員及び市町村職員（受講者数合計：85人） ・内容：UD先進自治体である静岡県浜松市のUD推進の事例報告 障がい者の雇用に積極的に取り組んでいる企業の取組報告 <p>⑥ カラーUD講演会</p> <p>色覚異常についての知識と、カラーUDの必要性について理解を促し、日々の業務の中に、カラーUDの考え方や視点を反映させるための講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：一般県民、県職員及び市町村職員（受講者数合計：135人） <p>イ 平成26年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>① UDガイドブック（15,000部）、カラーUDガイドブック（10,000部）等の啓発冊子を作成し、研修会等の資料として活用した。また、市町村、教育関係機関、印刷関係者、観光関係などへ送付し、UD及びカラーUDの普及啓発を図った。</p> <p>カラーUDの普及啓発のため、本庁及び中・西部総合事務所に色弱体験メガネを配備し、各所属で作成するチラシ等の広報物が色弱者に配慮された色使いになって</p>

事業名	概要
	<p>いるか確認できるようにした。</p> <p>②児童がUDを深く理解する機会を提供するため、人権ひろば21「ふらっと」で夏休みにUD体験学習を実施し、UD製品に触れ合いながら工作を行い、UDの普及啓発を行った。</p> <p>③出前授業を希望する学校の希望にできるだけ応えるよう、UD推進専門員（非常勤職員）を配置した。</p> <p>ウ 成 果</p> <p>①これまで各地でUDの出前講座等を実施してきたことで、UDに対する関心が高まり、公民館、PTA等で出前講座を希望する団体が増え、UDの普及啓発が図れた。</p> <p>②全国障がい者芸術文化祭と連携することで、啓発キャンペーン等において、来場者にUDの普及が図れた。</p> <p>③カラーUD講習会等を開催したことで、県庁内においてカラーUDに関する認知度が広がり、作成した広報物が色づかいに配慮されているか等確認するため、色弱体験メガネの貸し出しを希望する所属が増えた。</p> <p>エ 課 題</p> <p>①UD啓発キャンペーン、UD出前授業、UD出前講座などを実施し、普及啓発に努めているが、人権意識調査結果では、内容・意味についてよく知っていると回答した人が、全体で21.6%にとどまり、特に60歳以上の約8割が「UDをよく知らない・全く知らない」と答えている。今後も要請があれば地域活動などへ積極的に出かけUDの普及啓発を図る必要がある。</p> <p>②出前授業、出前講座について、希望する学校や団体が年々増えていることからUD推進専門員の勤務日数をさらに増やすなど実施に向けた体制づくりが必要である。</p> <p>③今後は特にカラーUDの必要性を普及啓発するために、公共施設の管理者、企業を対象にした研修会を実施していく必要がある。</p>

事業名	概要												
同和問題啓発推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 啓発事業を実施し同和問題についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすこと。</p>												
決算額 1,616千円	<p>(イ) 事業の実施状況 1 部落解放月間(7/10~8/9)での啓発 ①ポスター(1,200部)及び期間中に県内で行われる行事を掲載したリーフレット(13,000部)を作成し、市町村や企業等へ配布した。 ②県政だより7月号のトピックスに「差別のない人権尊重の社会を!」と題して啓発記事を掲載した。 ③7月5日(土)に県内3カ所の商業施設で街頭啓発活動を実施した。</p> <p>2 人権・同和問題講演会の実施 県内3カ所で広く県民を対象に講演会を開催した。</p>												
○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日・会場</th><th>演題(講師)</th><th>来場実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月17日(木) 米子市ふれあいの里</td><td>あなたの個人情報がねらわれている~身元調査と登録型「本人通知」制度~ (山口県人権啓発センター事務局長 川口泰司さん)</td><td>130人</td></tr> <tr> <td>1月26日(月) 県民ふれあい会館</td><td></td><td>237人</td></tr> <tr> <td>11月19日(水) ハワイアロハホール</td><td>何が進み、何が残ったか~同和対策審議会答申50年の成果と課題 (西日本新聞企画委員 馬場周一郎さん)</td><td>165人</td></tr> </tbody> </table>	開催日・会場	演題(講師)	来場実績	7月17日(木) 米子市ふれあいの里	あなたの個人情報がねらわれている~身元調査と登録型「本人通知」制度~ (山口県人権啓発センター事務局長 川口泰司さん)	130人	1月26日(月) 県民ふれあい会館		237人	11月19日(水) ハワイアロハホール	何が進み、何が残ったか~同和対策審議会答申50年の成果と課題 (西日本新聞企画委員 馬場周一郎さん)	165人
開催日・会場	演題(講師)	来場実績											
7月17日(木) 米子市ふれあいの里	あなたの個人情報がねらわれている~身元調査と登録型「本人通知」制度~ (山口県人権啓発センター事務局長 川口泰司さん)	130人											
1月26日(月) 県民ふれあい会館		237人											
11月19日(水) ハワイアロハホール	何が進み、何が残ったか~同和対策審議会答申50年の成果と課題 (西日本新聞企画委員 馬場周一郎さん)	165人											
○政策項目 IV 人材とつどり 7. 人権尊重社会推進	<p>3 宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプランに基づく人権研修の実施 ①実施回数…7回(業界団体主催の研修会や宅地建物取引主任者法定講習) ②研修受講済証を交付した業者(店舗)数…218店</p> <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 部落解放月間のリーフレットの作成スケジュール等を見直し、より多くの行事を掲載することができた。</p> <p>ウ 成果 人権・同和問題講演会で本人通知制度を取り上げたことがきっかけとなり新聞で同制度が紹介されるなど、一定の周知効果があった。</p> <p>エ 課題 差別意識の解消に向けて、引き続き啓発が必要。</p>												

事業名	概要																								
専修学校等奨学資金事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況 同和関係者の子等が、専門知識、技術を身につけることで就業機会の拡大を図るため、専修学校等に進学後、経済的理由により就学が困難な者に対して就学資金を貸し付けるものである。</p>																								
決算額 2,560千円	<p>貸付業務は平成21年度で終了しており、平成22年度以降は、貸付金の返還業務及び滞納者への督促業務を行っている。</p>																								
(財源内訳)	<p>・平成26年度奨学資金返還状況 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>(10,836,552) 8,177,633</td> <td>(24,027,312) 21,546,406</td> <td>(34,863,864) 29,724,039</td> </tr> <tr> <td>返還額</td> <td>(9,058,214) 7,019,563</td> <td>(3,563,244) 3,334,280</td> <td>(12,621,458) 10,353,843</td> </tr> <tr> <td>不納欠損額</td> <td>(0) 0</td> <td>(696,000) 0</td> <td>(696,000) 0</td> </tr> <tr> <td>未納額</td> <td>(1,778,338) 1,158,070</td> <td>(19,768,068) 18,212,126</td> <td>(21,546,406) 19,370,196</td> </tr> <tr> <td>納付率 (%)</td> <td>(83.6%) 85.8%</td> <td>(14.8%) 15.5%</td> <td>(36.2%) 34.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現年度分	過年度分	合計	調定額	(10,836,552) 8,177,633	(24,027,312) 21,546,406	(34,863,864) 29,724,039	返還額	(9,058,214) 7,019,563	(3,563,244) 3,334,280	(12,621,458) 10,353,843	不納欠損額	(0) 0	(696,000) 0	(696,000) 0	未納額	(1,778,338) 1,158,070	(19,768,068) 18,212,126	(21,546,406) 19,370,196	納付率 (%)	(83.6%) 85.8%	(14.8%) 15.5%	(36.2%) 34.8%
区分	現年度分	過年度分	合計																						
調定額	(10,836,552) 8,177,633	(24,027,312) 21,546,406	(34,863,864) 29,724,039																						
返還額	(9,058,214) 7,019,563	(3,563,244) 3,334,280	(12,621,458) 10,353,843																						
不納欠損額	(0) 0	(696,000) 0	(696,000) 0																						
未納額	(1,778,338) 1,158,070	(19,768,068) 18,212,126	(21,546,406) 19,370,196																						
納付率 (%)	(83.6%) 85.8%	(14.8%) 15.5%	(36.2%) 34.8%																						
○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と 男女共同参画 の推進	* ()内は昨年度実績																								
○政策項目 IV 人材とつとり 7. 人権尊重社会推 進	<p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 重滞納者14名の債権回収について、債権回収会社へ外部委託するとともに、債務者の状況に応じたきめ細かい交渉を実施した。</p> <p>ウ 成果 債務者の状況に応じたきめ細かい交渉及び債権回収会社への外部委託を実施することにより、過年度分及び現年分の納付率がいずれも昨年度より向上した。</p> <p>エ 課題 引き続き文書による督促を続けるほか、電話督促、臨戸訪問などにより、滞納者へ返済を促していく必要がある。 また、県職員では回収が困難な重滞納者に対しては、財源確保推進課と協力し、債権回収会社への外部委託等を検討・実施する。</p>																								

区分	科 目	予 算 現 額			決算額	決算額の内訳			年 越 領	差引増減額	備考
		当初予算額	補正予算額	積算額		本 施	出納機関	翌 年 度 領			
配 当 暫 分					0	(388,200)	(388,200)				020107
歳 賞 費					0	(△19,320)	(△19,320)				030101
社会福祉総務費	454,095,000	4,898,000		2,694,000	0	(1,940,000)	(1,940,000)				030112
出					458,993,000	2,694,000	2,694,000			0	
					428,113,051	423,333,725	4,779,326			30,879,949	
					0	0				0	
					0	0				0	
合 計	454,095,000	4,898,000	0	2,694,000	461,687,000	430,807,051	426,027,725	4,779,326	0	30,879,949	
同 民 生 貢 委 托 金	177,179,000	△ 7,382,000		169,797,000	168,326,000					1,471,000	
上 行 政 財 產 使 用 料	27,071,000			27,071,000	19,973,414					7,097,586	
財 產 貸 付 収 入	731,000			731,000	721,286					9,714	
財 事修学校等奨学金貸付金元利收入	557,000			557,000	330,423					226,577	
源 雜 収 入	8,379,000			8,379,000	10,353,843					△ 1,974,843	
内 小 計	49,000	495,000		544,000	5,138,449					△ 4,594,449	
一 般 累 費 充 当	213,966,000	△ 6,887,000	0	0	207,079,000	204,843,415	0	0	0	2,235,585	
内 合 計	454,095,000	4,898,000	0	2,694,000	254,608,000	225,933,636	426,027,725	4,779,326	0	28,644,384	
					461,687,000	430,807,051	426,027,725	4,779,326	0	30,879,949	

8. 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(社会福祉総務費) 職員人件費	90,013,000	88,143,689	0	1,869,311	
(主) とっとりユニバーサルデザイン推進事業	2,926,460	1,795,510	0	1,130,950	「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業費	12,159,000	987,170	0	11,171,830	「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	9,806,495	8,083,220	0	1,723,275	「6 主な事業に関する調べ」に記載
こどもいじめ人権相談運営事業	2,695,000	2,694,600	0	400	こどもいじめ人権相談電話の平日夜間及び休日の対応を委託 委託先：(社)鳥取こども学園
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	4,415,000	0	0	4,415,000	鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。
鳥取県人権文化センター補助事業費	22,576,000	22,200,000	0	376,000	○負担金 19,896,000円 会費：県3/4、市町村1/4 ○補助金 2,304,000円 (同和問題に関する調査研究等の旅費・使用料及び賃借料等の費用、図書資料作成・頒布費用、書記1人の人件費)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
人権意識調査事業	3,098,214	2,959,766	0	138,448	<p>平成26年5月～7月に県内在住の16歳以上の県民3,000人を対象に人権意識調査を行い、その結果を報告書にするため、外部有識者4名の方を交え、分析を行い、3月に報告書（300部）・概要版（2,000部）を発行した。</p> <p>（計3回検討委員会開催）</p> <p>第1回：H26.9.19</p> <p>第2回：H26.11.6</p> <p>第3回：H26.12.25</p> <p>・調査集計は業者委託</p>
人権啓発教育事業費 (人権啓発広報事業費)	6,404,126	5,560,457	0	843,669	<p>様々な媒体を活用し、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発テレビスポット <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画（女性の社会進出）」の30秒CMを制作 ・平成27年3月9日～31日の間、民放3局で放送 ○人権情報誌「ふらっと」 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回（6月、11月）各10,000部を作成し県内企業、NPO・市民団体等に配布 ○人権・同和問題啓発ラジオ <ul style="list-style-type: none"> ・放送日：毎月第2・4金曜日午後4時～（約7分間） ・放送局：(株)エフエム山陰 ・番組名：「輝け未来」
人権啓発教育事業費 (人権問題研修推進事業費)	8,438,675	6,176,131	0	2,262,544	<p>職員に対する人権研修を推進するとともに、企業や市町村のトップに対する人権研修を県内2カ所で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各部局・所属研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施率100% ○企業・市町村トップ人権セミナー <ul style="list-style-type: none"> <東部会場> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成27年2月10日 ・会場：とりぎん文化会館小ホール ・参加者：260人 <西部会場> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成27年2月12日 ・会場：米子市文化ホール ・参加者：140人

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
人権啓発教育事業費 (市町村・人権関係団体等支援事業費)	13,063,000	10,651,346	0	2,411,654	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発活動地方委託事業(国委託) <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先：鳥取市外17市町村 ○鳥取県人権擁護委員連合会補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権擁護委員連合会が実施する講演会や啓発広報誌の作成等の人権啓発活動を支援。
人権啓発教育事業費 (楽しく身につけよう人権感覚事業)	1,312,000	602,459	0	709,541	<p>人権週間(12/4~10)に県民向に映画上映等により人権問題への理解促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権週間フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、(公社)鳥取県人権文化センター、(社福)鳥取県社会福祉協議会及び米子市等との共催により実施した。 ・期日：平成26年12月6日(土) ・会場：米子市文化ホール ・参加者：約400人 <県実施事業> <ul style="list-style-type: none"> ・はあとふるムービー上映会「世界の果ての通学路」 <共催事業> <ul style="list-style-type: none"> ・人権作文表彰式・朗読会 ・講演・猿回しなど
(主) 県民等との協働による人権啓発事業	3,400,000	2,721,276	0	678,724	「6 主な事業に関する調べ」に記載
学生企画による 人権啓発事業	600,000	441,480	0	158,520	<p>大学サークルなどに人権啓発イベントの実施を委託し、若者に人権を身近なものとして考える機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <啓発パネル展示> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：ピアインハート ・委託金額：141,480円 ・事業概要：人権フォーラム、トップセミナー会場内でパネル展示を実施

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
					<p><映画上映、講演会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：虹色らくだ ・委託金額：300,000円 ・事業概要：「チョコレートドーナツ」上映会及び性的マイノリティ当事者の講演会及び座談会を開催し、性的マイノリティに関する啓発を行った。
鳥取県人権尊重 の社会づくり協 議会費	1,316,030	701,630	0	614,400	<p>【開催状況】</p> <p>第1回：H26.6.6</p> <p>第2回：H27.2.5</p> <p>〈主な協議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権施策基本方針（第3次改訂）について ・第4回鳥取県人権意識調査について他 <p>【差別事象検討小委員会】</p> <p>2回実施：H26.6.6 H26.12.15</p> <p>〈協議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等から報告のあった差別事象について ・対応指針等の検討について他
鳥取県立人権ひ ろば21管理運 営費	10,664,000	10,664,000	0	0	<p>県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運営業務を指定管理者に委託</p> <p>【指定管理者】 (公社)鳥取県人権文化センター</p> <p>【管理期間】 平成26年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>【主な委託業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・人権ライブラリーの運営（図書・ビデオの貸出） ・交流スペース利活用事業（パネル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催） <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 4,135人

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																					
					<ul style="list-style-type: none"> ・図書等貸出 1,711件 ・小イベント 40回 (学習会21回、パネル展19回) 																					
人権啓発教育事業（ふれあい人権マンガ大賞）	1,721,000	1,618,349		102,651	<p>人権について、県民、特に若者にも関心を持ってもらうため、親しみやすいマンガを活用した人権啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(公社)鳥取県人権文化センター ・委託金額：1,618,349円 ・事業概要：マンガ大賞の作品募集（大賞4点、佳作18点／応募総数444点）、啓発パネル作成（4点） 																					
(主) 同和問題啓発 推進事業費	2,058,000	1,616,474	0	441,526	「6 主な事業に関する調べ」に記載																					
地方改善事業費 (指導監督等)	1,500,000	1,500,000	0	0	市町が実施する隣保館の運営指導監督等に要した経費																					
(隣保館運営費 等補助金)	251,380,000	251,380,000	0	0	市町が設置する隣保館等の管理運営に要する経費について助成した。																					
<隣保館等の事業取組状況>																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隣保館運営費（基本事業）</td><td>36</td><td>36</td></tr> <tr> <td>特別事業</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> ディサービス事業</td><td>17</td><td>16</td></tr> <tr> <td> 地域交流促進事業</td><td>29</td><td>29</td></tr> <tr> <td> 相談機能強化事業</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr> <td>広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)</td><td>2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>						事業名	H25	H26	隣保館運営費（基本事業）	36	36	特別事業			ディサービス事業	17	16	地域交流促進事業	29	29	相談機能強化事業	7	7	広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)	2	2
事業名	H25	H26																								
隣保館運営費（基本事業）	36	36																								
特別事業																										
ディサービス事業	17	16																								
地域交流促進事業	29	29																								
相談機能強化事業	7	7																								
広域隣保活動事業 (隣保館に準ずる施設)	2	2																								
※数字は取組み館数																										

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(主) 専修学校等奨学 資金事業	2,996,000	2,560,841	0	435,159	6 「主な事業に関する調べ」に記載
同和対策事業 振興費	5,956,000	4,559,903	0	1,396,097	同和問題解決のために関係団体 が行う啓発及び研修等の活動に 対する助成等。 (かつて内は実績額) ・部落解放同盟鳥取県連合会 補助金(2,604,000円) ・鳥取県隣保館連絡協議会 補助金(600,000円) ・全国隣保館連絡協議会負担金 (562,000円) ・鳥取県同和対策協議会補助金 (125,903円)
県立人権ひろば 21基金造成補 助事業	495,000	494,750	0	250	鳥取県立人権ひろば21の指定管 理者が定款で定める公益事業や 施設管理の管理運営に充当する ため設置した基金の造成に補助
目 計	458,993,000	428,113,051	0	30,879,949	
(目名)諸費			0		
償還金利子及び 割引料	2,694,000	2,694,000	0	0	平成25年度地方改善事業費の額 の確定に伴う返還金
目 計	2,694,000	2,694,000	0	0	
合 計	461,687,000	430,807,051	0	30,879,949	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

収 入 科 目			件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	(単位：円)
目	節	細 部							
行政財産使用料	行政財産使用料		4	721,286	721,286	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	人権ひろば21
	計(節)		4	721,286	721,286	0	0		
	本庁執行分計(目)		4	721,286	721,286	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目 計		4	721,286	721,286	0	0		
	合 計		4	721,286	721,286	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

収入科目目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節						
財産賃付収入	財産賃付収入	1	1,500	1,500	0	0	島根市人准支派力行等用施設	
"	"	1	328,923	328,923	0	0	島根市人准支派力行等用施設	
	計(節)	2	330,423	330,423	0	0	普通財産	
本庁執行分計(目)		2	330,423	330,423	0	0		
出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
目計		2	330,423	330,423	0	0		
合計		2	330,423	330,423	0	0		
(5) 寄付金 該当なし								

(単位：円)

(6) 諸収入

(単位：円)

目	科 目 節 細 節	件数	認定金額	収入済額	不 納 欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
専修学校等奨学資金貸付金元利収入	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	923	29,724,039	10,353,843	0	19,370,196	鳥取県専修学校等奨学資金貸与規則	
	計(節)	923	29,724,039	10,353,843	0	19,370,196		
本庁執行分計(目)		923	29,724,039	10,353,843	0	19,370,196		
出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
目 計		29,724,039	10,353,843	0	19,370,196			
雜 入	雜 入	過年度補助金の額の確定に係る返還金	8	4,038,000	4,038,000	0	0	平成25年度隣保館運営費等補助金
H25 人権ひろば21管理制度運営委託料返還		1	1,042,020	1,042,020	0	0	平成25年度分委託料の精算返納。26運営費補助金充当財源	
非常勤職員雇用保険料本人負担分		24	16,823	16,823	0	0	2名分	
過年度給与の返納(扶養手当)		1	31,500	31,500	0	0	1名分	
計(節)		34	5,128,343	5,128,343	0	0		
本庁執行分計(目)		34	5,128,343	5,128,343	0	0		
出納機関執行分計(目)		1	10,106	10,106	0	0		
目 計		5,138,449	5,138,449	0	0			
合 計		34,862,488	15,492,292	0	19,370,196			

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
専修学校等奨学資金貸付金元利収入	337,100	専修学校等奨学資金返還金（平成13、18～26年度分）
合 計	337,100 (6件)	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

収入科目	区分	過年度				分				現年度				未収理由
		前年度 以前から の繰 越額		左のう ちの收 入済額	不納 欠損 額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入 額	収入 未済額 B	収入未済額 A+B		
		23年度 以前	24年度	25年度										
専修学校等 校等要 学資金 貸付金 元利收 入	専修学校等 奖学金元利收 入	21,546,406	3,334,280	0	18,212,126	14,333,208	2,275,968	1,602,950	8,177,633	7,019,563	1,158,070	19,370,196	不履行	
	計(節)	21,546,406	3,334,280	0	18,212,126	14,333,208	2,275,968	1,602,950	8,177,633	7,019,563	1,158,070	19,370,196		
本庁執行分計(目)	本庁執行分計(目)	21,546,406	3,334,280	0	18,212,126	14,333,208	2,275,968	1,602,950	8,177,633	7,019,563	1,158,070	19,370,196		
出納機関執行分計(目)	目 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計	合 計	21,546,406	3,334,280	0	18,212,126	14,333,208	2,275,968	1,602,950	8,177,633	7,019,563	1,158,070	19,370,196		

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目		目	節	細節				
		専修学校等奨学資金貸付金元利収入	専修学校等奨学資金貸付金元利収入					
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・作成済み (H26年3月作成)	・未作成 (未作成の場合、その理由)				
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)			・実施済み (H26年6月実施)	・未実施 (未実施の場合、その理由)				
区分	相手方	件数 (人)	相手の 状況	督促状 発行	催告	臨戸 訪問	分納 件数	回収 委託
現年度分	個人	件、人 1	生活保護受給者	○	・文書 ○ ・電話 ○	1回実施	件 —	件 0
	個人	2	生活困窮者	○	・文書 ○ ・電話 ○	1件に2回実施	—	0
	個人	40	不明	○	・文書 14件実施 ・電話 12件実施	×	—	8
過年度分	個人	1	生活保護受給者	—	・文書 ○ ・電話 ○	×	1	0
	個人	14	生活困窮者	—	・文書 8件実施 ・電話 7件実施	3件実施	9	1
	個人	51	不明	—	・文書 24件実施 ・電話 24件実施	4件実施	40	13
(上記以外の取組)								
(取組の効果)								

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況				備考
		議決 (催し・当りの別)	期 間	限 度 額		設定期の 25年度までの 執行額 A	26年度 執行額	27年度以降の 執行予定額 B	計 A+B	
鳥取県立人 権ひろば21 管理運営費 委託料	委託 料	H26年 2月 当初	H26年 度 ~ H30年 度 まで	円 53,320,000	円 53,320,000	円 0	円 0 10,664,000	円 42,656,000	円 53,320,000	円 53,320,000
	合		計	53,320,000	53,320,000	0	0 10,664,000	42,656,000	53,320,000	53,320,000

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
(1) 負担金

(単位:円)					
予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支 出 先	負担率
新規以外の もの					20,470,360
本庁執行分計					20,470,360
出納機関執行分計					1,000
目 計					20,471,360
合 計					20,471,360

(2) 補助金

予算科目（社会福祉総務費）

① 国補分

(単位：円)

補助金等 の名稱	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
隣保館運営費等補助金	鳥取市長 外15市町長		335,193,671 (補助率：国1/2 、県1/4) 251,380,000	26.6.26 (26.6.23外) 27.1.9	— — 27.1.29	— — 外	概算 概算	26.11.21 27.2.9	175,108,000 76,272,000	
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの										
本庁執行分計									251,380,000	
出納機関執行分計									0	
国補分計									251,380,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の（ ）書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の（ ）書きは補助金相当額である。									

② 岸 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 事業の内容	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考	
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金額		
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日					
鳥取県人権文化センター調査研究事業（同和問題）等補助金（平成7年度）	(公社)鳥取県人権文化センター		4,609,158 (補助率:1/2) 2,304,000	—	—	27.5.8	概算 戻入	26.4.15 26.7.22 26.10.7 27.1.6 27.5.18	670,000 670,000 670,000 670,000 △376,000		
				26.4.3	27.3.31						
同和問題等の調査研究活動への助成			249,679 (補助率:1/2) 120,000	26.4.8	27.4.20	27.5.8					
				26.6.20	—	—					
鳥取県人権擁護委員連合会補助金（平成17年度）	鳥取県人権擁護委員連合会		5,208,756 (補助率:1/2) 一部1/3) 2,604,000	—	—	27.4.28	概算	26.12.17	120,000		
				26.7.11	27.3.25	26.4.21					
部落解放同盟鳥取県連合会補助金（昭和57年度）	部落解放同盟鳥取県連合会		1,334,656 (補助率:1/2) 600,000			27.5.20	概算 戻入	26.8.21 27.2.13 27.5.21	2,000,000 1,053,000 △449,000		
				(26.7.31) 27.1.30							
同和問題の啓発活動等			(26.8.12) 27.2.6		27.4.20	27.5.11 27.5.13					
				26.5.7							
鳥取県隣保館連絡協議会補助金（昭和58年度）	鳥取県隣保館連絡協議会		26.5.20	27.4.17	27.5.7		概算	26.6.9	600,000		
隣保館等が実施する事業のうち調査研究事業及び職員の研修等の実施											

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考	
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金額		
			交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地調査 年月日					
県立人権ひろば 21基金造成事業 補助金 (平成21年度)	(公社)鳥取県人権文化センター	494,750	26.10.6	—	26.11.18	概算	26.11.6	494,750		
鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款に定める公益事業や施設管理の管理運営のための基金の造成に補助			26.10.10	—	—					
		(補助率:定額) 494,750	26.10.17	26.11.10						
鳥取県同和対策協議会補助金 (昭和57年度)	鳥取県同和対策協議会	125,903	—	—	27.4.6	概算 戻入	26.7.16 27.4.6	126,000 △97		
同和問題の啓発活動等			26.6.27	—	—					
		(補助率:定額) 125,903	26.7.7	27.4.2	27.4.2					
			(26.8.12)		27.5.11					
			27.2.6	27.4.20	27.5.13					
			26.5.20	27.4.17	27.5.7					
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの										
本庁執行分計								6,248,653		
出納機関執行分計								0		
単県分計								6,248,653		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称 委託契約の 相手方	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了年月日 支出し年月日	支出の状況		備考
			予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間	支出区分			金額		
			変更契約(最終)	(契約年月日) 契約額	契約 期間	履行検査年月 日					
社会福祉総務費	国補	人権啓発活動再委託	-	(26.4.12外) 11,278,000	26.4.11 外～ 27.3.31	(免除)	27.1.19 外	概精 27.2.19 外	11,278,000 △169,806	受託者が市 町村である ため	
"	国補	(株) S C 鳥取	ガイナー レ鳥取と 連携・協力 した人権 啓発活動 委託	1,050,000	(26.6.9) 1,046,900	26.6.9 ～ 26.8.29	27.1.19 外	精 27.3.10 外	△155,738 △53,686	△8,480 △40,000	
"	国補			(26.7.18)	～	隨	27.3.24 精 27.5.15 精 27.5.15	△221,458 △97,486			

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金額 付等年月日)		完了了 年月日 (契約年月日)		支出の状況		備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間	契約形態	支 出 年月日	金 額	支 出 区分	支 出 年月日	
				変更価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間	付等年月日	支 出 区分	支 出 年月日	支 出 区分	支 出 年月日	
"	国補	人権啓発用 テレビスポーツ 制作業務委託	(株)セザイン	540,000	(27.2.9) 540,000	27.2.9~ 27.3.4	27.2.4 (免除)	精	27.3.11	540,000		
"	国補	人権啓発 用テレビ スポーツ放送委託	(株)日本 海テレビ サービス	864,000	(27.2.13) 864,000	27.2.13 ~ 27.3.31	27.2.13 (免除)	精	27.4.5	864,000		
"	国補	人権啓発 用テレビ スポーツ放送委託	(株)山陰 放送	864,000	(27.2.13) 864,000	27.2.13 ~ 27.3.31	27.2.10 (免除)	精	27.4.17	864,000		
"	国補	人権啓発 用テレビ スポーツ放送委託	(株)山陰中央 テレビジョン放送 (株)	864,000	(27.2.13) 864,000	27.2.13 ~ 27.3.31	27.2.10 (免除)	精	27.4.10			
"	国補	人権啓発 用テレビ スポーツ放送委託	(株)セザイン	864,000	(27.2.13) 864,000	27.2.13 ~ 27.3.31	27.2.10 (免除)	精	27.4.8	864,000		

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の相手方				当初契約				入札等年月日 (委託金納付等年月日)				完了年月日 (支出行検査年月日)				支出区分				支出年月日				金額				備考			
			予定価格		契約年月日		契約期間		変更契約(最終)		契約年月日		契約期間		契約期間		契約形態		年月日		年月日		年月日		年月日		年月日		年月日		年月日			
社会福祉費	国補	県企画「部落問題は、いま」開催実行委員会	500,000		(26.6.26)	26.6.26	26.6.23	26.12.26	概	26.7.9	500,000																							
"	国補	県企画「子どもの権利フーラムとつどり実行委員会	500,000		(26.6.30)	26.6.30	26.6.27	26.12.12	概精	26.7.16	500,000																							
"	国補	県企画「子どもの権利フーラムとつどり実行委員会	500,000		(26.11.14)	26.11.14	~	26.12.15	隨	26.12.15																								
"	国補	県企画「永住外国人の権利と在日コリアンボジシム」実行委員会	500,000		(26.7.2)	26.7.2	26.6.27	26.12.10	概	26.9.1	500,000																							

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初 契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考			
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間 期間			支出区分	支出年月日	金額				
"	単県	ふれあい 人権マン ガ大賞委 託	(公社)鳥取県人 権文化セ ンター	1,721,000	(26.6.6) 1,721,000	26.6.6~ 26.12.26 (免除)	26.6.5 (免除)	27.3.13 27.3.27 概精	26.7.15 27.3.27 △102,651	1,721,000 △102,651	本業務を行 える者が、 他にいな いため				
"	単県	平成26年度鳥 取県立人権ひ ろば21管理運 営委託料	(公社)鳥取県人 権文化セ ンター	53,320,000	(26.3.26) 53,320,000	26.4.1~ 31.3.31 ()	25.8.13 (免除) ~ ()	27.3.31 前	26.4.24 26.7.11 26.10.8 27.1.6	3,183,000 2,607,000 2,433,000 2,441,000	指定管 理				
"	単県	第4回鳥取 県人権意識 調査業務委 託	(株)情報サ ービス鳥取	2,538,000	(26.4.17) 2,399,760	26.4.17 ~ ()	26.3.25 (免除) ~ ()	27.2.27 精 27.2.27 一般競 争入札	27.3.13 前	2,399,760					
"	単県	ニどもい じめ相談 電話委託	(社)鳥取子 ども学園	2,694,600	(26.4.1) 2,694,600	26.4.1~ 27.3.31 ()	26.3.31 (免除) ~ ()	27.3.31 前	26.5.1 26.7.30 26.10.20 27.1.16	673,650 673,650 673,650 673,650	本業務を行 えるものが、 他にいな いため。				
"	単県	人権問題事 案専門的支 援事業法律 相談業務	つくし野法 律事務所 弁護士 浅井浩二	648,000	(26.4.1) 648,000	26.4.1~ 27.3.31 ()	26.3.29 (免除) ~ ()	前	26.5.7 26.8.1 26.11.6 27.2.5	162,000 162,000 162,000 162,000					

予算科目 (目)	委託料の名称 国庫 単県 の別	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 <small>(契約年月日) 予定価格 契約額</small>	完了 年月日 <small>(契約年月日) 変更契約(最終) 年月日</small>	支出 年月日 <small>(支等年月日) 区分 履行検 査年月 日</small>	支出 金 額	備考
			契約期 間	契約額					
			付等年月日 <small>(契約年月日) 契約期 間</small>	契約額 <small>(契約年月日) 契約期 間</small>					
予定価格が50万円 未満のもの								1,793,536	
本行執行分計									
出納機関執行分計								0	
目計								36,005,731	
合計								36,005,731	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検 査年月日	支 出 の 状 況		備 考	
				予定価格 (契約年月日)	契 約 期 間			支 出 年月日 区分	支 出 金 額		
				変更 契 約 期 間	(最 終) 契 約 期 間			契 約 期 間	契 約 形 態		
障がい者自立 支援事業費	県	力ラーウニ バーサルデ ザインガイ ドライン・ ポスター・ チラシ作成 業務	NPO法人 力ラーウニ バーサルデ ザイン機構	1,343,655 (26.10.30) 1,340,000	26.10.30 ~ 27.1.30	26.10.17 (免除)	27.2.27	精	27.3.5 1,340,000	「新規」 カラーリDにつ いての、知識 やノウハウを 有する業者が カラーユニバ ーサルデザイ ン機構しかな いため。	
<hr/>											
本庁執行分計											
出納機関執行分計											
目 計											
合 計											

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 財産に関する調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(1) 公有財産

ア 土地

		本 年 度 異 動 状 況						(平成 27 年 3 月 31 日現在)					
行政・普通財産区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末	面積 (m ²)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (m ²)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	本 年 度 末	備考
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56			増加 H 減少 H				H	875.56		
						増加 H 減少 H				H			
	計		875.56							H			
普通財産	鳥取市人権交流プラザ及び鳥取市中央人権福祉センター用地	鳥取市幸町151	1,494.13			— 増加 H 減少 H				H	1,494.13	—	
										H			
	計		1,494.13							H			
	合 計		2,369.69							H	1,494.13		
											2,369.69		

イ 建物
行政・普通財産区分

機関名又は施設名等	所在地	前年度末			本年度異動状況			登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	備考
		面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)					
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47	増加H 減少H	H			H		650.47	
計			650.47								
普通財産				—	增加H 減少H			H			—
計											
合計			650.47								650.47

ウ 山林 該当なし
 エ 不動産売却等 該当なし
 ワ 財産の交換 該当なし
 オ 動産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機） 該当なし
 カ 物権 該当なし
 キ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし
 ケ 有価証券 該当なし
 コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 2,140	円 12,332	円 13,138	円 1,334	
収入印紙					
収入証紙					
タクシーキーポン券					
鉄道バスプリペードカード					
合 計	2,140	12,332	13,138	1,334	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成27年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使 用 枚 数及び金額	
4 枚	30 枚	15 枚 30, 150 円	19 枚

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(平成27年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備考	
			増		減					
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
財産貸付収入 (鳥取市人権交流プラザ等用地電柱敷)	円 4,500	1	円 0		円 1,500		円 3,000	1		
同 (鳥取市人権交流プラザ等用地)	1,645,911	1	0		548,637		1,097,274	1		
鳥取市人権交流プラザ等用地(貸付期間5年)は、当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する契約であり、あらかじめ債権総額が確定していない。そこで、便宜上、債権総額は契約初年度の貸付料×5で算出した額とし、債権の減額分も、当該初年度の貸付料額を毎年減とするよう記載している。したがって、実際の貸付料額はこの欄に記載の額とは異なる。										
専修学校等 奨学資金	56,191,494	141	0		8,173,223	9	48,018,271	132		
合 計	57,841,905	143	0		8,723,360	9	49,118,545	134		

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用許可)単価	貸付(使用許可)料(円)	貸付(使用許可)先住所名	備考
行政財産							月額・年額			
計							月額・年額			
普通財産	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H24. 3. 27	\$53. 11. 16	H24. 4. 1 ~ H29. 3. 31	年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地6 中國電力株式会社 鳥取営業所長	転貸 県→市→中電
	鳥取市人権交流プラザ等用地	鳥取市幸町151	1,494.13m ²	H24. 3. 27	\$53. 11. 16	H24. 4. 1 ~ H29. 3. 31	年額	328,923	鳥取市尚徳町16 鳥取市長	当該建物の 毎年の利用 実績に応じ て賃料が 増減する。
	合計							330,423		

イ 建 物

(平成27年 3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付使用許可目的	所在 地	数量又は面積	貸付 (使用許可) 年月日	当初貸付 (使用許可) 年月日	賃付 (使用許可) 期間	賃付 (使用許可) 单価	賃付 (使用) 料 (円)	貸付 (使用許可) 先 所名	備考
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町21	68.47	H26.3.27	H14.4.1	H26.4.1 ～H27.3.31	月額・年額 563,040	563,040	鳥取市扇町21 公益社団法人鳥取県人 権文化センター	
事務室		鳥取市扇町21	18.80	H26.3.27	H14.4.1	H26.4.1 ～H27.3.31	月額・年額 155,040	155,040	鳥取市扇町21 鳥取県人権教育推進協議会	
計								718,080		
普通財産			—	—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—	—		
計										
合計								718,080		

(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）該当なし

2.1 借受不動産明細調べ 該当なし

2.2 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

2.3 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

2.4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
27年3月24日 ～ 年月日	・有 無		

注 「照合年月日」欄は、確認日が複数の場合、その最初の日～最後の日を記載すること。

「現物確認できなかった物品」欄は、該当する方に○を記載すること。

(1) 総額

(1) 総額
(単位：円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度未現在 貸付残高 (A+B-E) (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度未現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不純収支額 (D)	償還免除額 (E)		
専修学校等 奨学資金	個人	77,737,900	0	10,353,843	0	-4,410	67,388,467	
合計		77,737,900	0	10,353,843	0	-4,410	67,388,467	

(2) 債権状況

(専修学校等奨学資金)

(単位：円)

区分	本年度			收入課正額 (C)	償還額 (D)	不純収支額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	本年 度末	備考
	前年度未現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分							
元金	77,737,900	0	過年度分	21,546,406	3,334,280	0	0	18,212,126		
			現年度分	8,177,633	7,019,563	0	-4,410	1,158,070	48,018,271	
			小計	29,724,039	10,353,843	0	-4,410	19,370,196		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
			合計	29,724,039	10,353,843	0	-4,410	19,370,196		

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

注1 本表には、できるだけ何らかの意見・要望等を記載してください。

2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となっている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)